

(別表) 選考基準

審査項目	審査内容
1 申請者の事業方針と事業関連性	申請者のコンセプト、業務内容等が業務目的の達成に適しているか。
2 外国語教育受託実績	地方自治体等からの外国語指導の受託実績を2016年4月以降有しているか。また公教育における外国語指導業務委託の実績および外国語指導講師の派遣実績は有しているか。
3 申請者の外国語指導業務に関する理解度、研究体制	小中学校外国語教育について申請者の理解度はどうか。学習指導要領の準拠した外国語指導のカリキュラム、「新学習指導要領」に向けた指導法、教材等に関する独自の研究をしているか。 また、保育園等の英語活動についての会社の理解度はどうか。幼児期における英語活動のカリキュラム、指導法、教材等に関する独自の研究体制はどうか。
4 外国語指導助手の採用体制	外国語指導助手の採用体制、採用基準、採用方法が業務の実施に適しているか。
5 外国語指導助手の研修体制	外国語指導助手の採用から配置先での業務を行うまで、及び業務を開始してからの研修が適切に行われるか。児童生徒の実態に応じた指導が適切に行えるよう研修がなされているか。「新学習指導要領」の主旨を理解できる研修を行っているか。またその内容はどうか。
6 外国語指導助手の管理体制	外国語指導助手の勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、申請者との連絡体制など労務管理体制は適切か。
7 危機管理体制	外国語指導助手の欠員や指導力不足、不適応が生じた場合の補充体制、事故や災害等に関する管理体制や保障体制は適切か。また、緊急時や業務内容の変更に対し迅速な連絡体制が整備されているか。
8 授業評価の支援体制	教員に対する「新学習指導要領」を踏まえた授業評価の支援や補助の具体的な提案はあるか。その内容はどうか。
9 教科書を活用した授業提案及び英語活用講師の効果的な活用提案	当自治体で使用する教科書に基づいた授業提案が具体的にできるか。また、保育所英語活動における講師の活用提案、授業以外での講師の効果的な活用方法について、事業者の考え方や内容はどうか。
10 法令遵守体制	請負業務方式と労働者派遣事業の違いを理解し、派遣業務への体制やノウハウを有しているか。
11 経費	事業の積算に係る単価や経費が妥当であり、業務の提案内容と整合性が取れているか。